

第 4 期中期目標期間（4 年目終了時）における現況分析及び 研究業績水準判定の評価方法の方向性について

《論点 1》法人の自己評価と提出書類への記載について

【検討事項①】教育の現況分析における自己評価と現況調査表への記載内容

＜方向性＞

- 各法人には、学部・研究科等（教育の現況分析単位）の目的や特徴等に照らして、第 4 期中期目標期間における優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果である特記事項の抽出を基本的に求める。
- 教育の現況調査表には、抽出された特記事項等の記載を求める。
（資料 4－2「第 4 期の現況調査表の記載イメージ」を参照）
- 特記事項の記載にあたっては、教育活動に関するデータ（現況分析基本データ、当該学部・研究科等で所有するデータ等）を活用して、具体的かつ客観的な内容となるよう求めるものとする。

（特記事項の記載に当たっての留意点）

- ・ 取組や活動の内容（インプットやプロセス）だけでなく、実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）を具体的かつ客観的に記載すること。
- ・ 実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）については、第 3 期中期目標終了時点から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載すること。

【検討事項②】研究の現況分析における自己評価と現況調査表への記載内容

＜方向性＞

- 各法人には、教育の現況分析と同様、研究組織（研究の現況分析単位）の目的や特徴等に照らして、第 4 期中期目標期間における優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果である特記事項の抽出を基本的に求める。

ただし、現況調査表とは別に、法人に提出を求める研究業績説明書の記載内容と重複がないよう抽出を求めるものとする。

○ 研究の現況調査表には、教育の現況分析と同様、抽出された特記事項等の記載を求める。（資料４－２「第４期の現況調査表の記載イメージ」を参照）

○ 特記事項の記載にあたっては、教育の現況分析と同様、研究活動に関するデータ（現況分析基本データ、当該研究組織等で所有するデータ等）を活用して、具体的かつ客観的な内容となるよう求めるものとする。

（特記事項の記載に当たっての留意点）

- ・ 取組や活動の内容（インプットやプロセス）だけでなく、実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）を具体的かつ客観的に記載すること。
- ・ 実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）については、第３期中期目標終了時点から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載すること。

【検討事項③】研究業績水準判定における自己評価と研究業績説明書への記載内容

＜方向性＞

○ 各法人には、第３期の研究業績水準判定と同様、各研究組織の代表的な研究業績の選定を求める。代表的な研究業績とは、研究業績水準判定の判断基準の「学術的意義」又は「社会、経済、文化的意義」の側面において、「SS（卓越）」又は「S（優秀）」に該当すると自己評価したものとする。

（参考資料５「研究業績の水準判断の基準」を参照）

○ また、各法人が選定した代表的な研究業績については、研究業績説明書において、第３期と同様の記載を求めるものとする。

（参考資料６「研究業績説明書の記載イメージ」を参照）

《論点 2》現況分析及び研究業績水準判定における段階判定の方法について

【検討事項④】教育の現況分析における段階判定

＜方向性＞

- 第3期の現況分析と同様、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して総合的に分析し、「相応の質にある」を標準として段階判定を行う。
- この際、「優れた点」等の特記事項、教育活動に関するデータに基づく加点又は減点の要素を踏まえて、4段階で判断する。
(資料4-3「第4期の現況分析における段階判定イメージ」を参照)
- 特記事項については、以下の3種類とする。

種類	内容
優れた点	優れた成果を出した取組であると判断されるものや、取組の結果、教育研究の質の向上が第3期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるものなど
特色ある点	個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや、十分な成果は出ていないものの、今後成果が見込まれる（期待される）先進的な取組であると判断されるものなど
改善を要する点	工夫や努力等による改善が図られると判断できる場合等

- 教育活動に関するデータについては、現況分析基本データ（教育面：E01～E12）とともに、第3期教育研究評価と同様、国家試験の合格率等の政府公表データについても共通の指標として活用する。

（国家試験の合格率）

- ・ 法科大学院修了者の司法試験合格率（法務省公表）
- ・ 獣医学課程卒業生の獣医師国家試験合格率（農林水産省公表）
- ・ 医学課程卒業生の医師国家試験合格率（厚生労働省公表）
- ・ 歯学課程卒業生の歯科医師国家試験合格率（厚生労働省公表）
- ・ 薬学課程卒業生の薬剤師国家試験合格率（厚生労働省公表）
- ・ 看護学課程卒業生の看護師国家試験合格率（厚生労働省公表）

(教員就職率)

- ・ 教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
- ・ 教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）

○ なお、評価者が現況分析を行う際の各指標の取扱いについては、重要指標（◆）と分析指標（◇）の2区分とし、以下の2指標を重要指標とする。

- ・ 指標番号 E05 入学定員充足率
- ・ 指標番号 E10 入学者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／入学者数

※ 重要指標（◆）：現況分析の評価者が必ず活用する重要な指標
分析指標（◇）：現況分析の評価者が必ず活用する指標

【検討事項⑤】研究の現況分析における段階判定

<方向性>

○ 第3期の現況分析と同様、研究組織の目的や特徴、特色等に即して総合的に分析し、「相応の質にある」を標準として段階判定を行う。

○ この際、研究業績水準判定結果を重要な判断材料とした上で、さらに「優れた点」等の特記事項、研究活動に関するデータに基づく加点又は減点の要素を勘案して、4段階で判断する。

（資料4－3「第4期の現況分析における段階判定イメージ」を参照）

○ 特記事項については、教育の現況分析と同様、「優れた点」、「特色ある点」及び「改善を要する点」の3種類とする。

ただし、法人から別途提出される研究業績説明書の記載内容と重複がないよう抽出するものとする。

○ 研究活動に関するデータについては、現況分析基本データ（研究面：R01～R16）を共通の指標として活用する。また、評価者が現況分析を行う際の各指標の取扱いについては、重要指標と分析指標の2区分とし、以下の2指標を重要指標とする。

- ・ 指標番号 R15 本務教員あたりの外部研究資金の金額
- ・ 指標番号 R16 本務教員あたりの民間研究資金の金額

※ 重要指標（◆）：現況分析の評価者が必ず活用する重要な指標

分析指標（◇）：現況分析の評価者が必ず活用する指標

○ 第3期の現況分析から導入した「研究活動状況に関する資料」については、第4期においても研究活動に関するデータのの一つとして、論文数等のアウトプットから研究活動の活性度を評価するために活用する。

ただし、本データの様式については、法人の作業負担を考慮し、簡素化を図るなどの改善を図るものとする。

【検討事項⑥】研究業績水準判定における段階判定

＜方向性＞

○ 第3期の研究業績水準判定と同様、各法人から提出された研究組織（研究の現況分析単位）ごとの代表的な研究業績について、当該研究業績に関する書誌情報（被引用数等）を参照しつつ、「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の側面から、総合的に3区分（「SS（卓越）」、「S（優秀）」、「S未満」）で判断する。